

●香川県告示第26号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年2月10日から同年3月2日まで一般の縦覧に供する。

令和5年2月10日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富田西鴨庄線（140号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市鴨部717番地先から	前	3.6~23.7	628	道路整備工事による現道 拡幅
さぬき市鴨部1283番地先まで	後	13.6~38.6	628	